

保護者の皆様へ

松山市 保育・幼稚園課

「新型コロナウイルス感染症」に対する具体的な対応について

日頃より、松山市の教育・保育行政に、ご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の変異株は、従来株よりも感染しやすい可能性などが指摘されており、十分な警戒が必要です。さらに、愛媛県でも、家庭内感染が増加していますので、ご家庭においても下記の「2. ご家庭で注意していただきたいこと」を参考に感染予防に努めていただき、発熱など体調の変化があった場合には、「3. 発熱等の症状のある方の受診について」に従って必ず病院を受診していただきますようお願いいたします。

また、松山市内の幼稚園・保育所等において、新型コロナウイルス感染症が確認された場合は、下記の対応を行うこととなりますので、保護者の皆様におかれましては、ご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

1. 幼稚園・保育所等において感染者等が確認された場合の対応について

(1) 園児や教師・保育士等園の関係者が感染した場合

臨時休園とします。

- ・休園の期間は園の安全が確認されるまでとします。安全が確認され次第、ご連絡します。
- ・感染した関係者は、園が再開した後も、治癒するまでの間は登園できません。
また、濃厚接触者となった関係者は、保健所の指示する期間登園を避けてください。
- ・休園中、子どもさんに関しては、外出を控えるとともに、感染対策を徹底しながらご家庭でお過ごしください。
- ・園児や家族に発熱等の症状が出た場合は、医療機関を受診するとともに、抗原検査やPCR 検査を受けることになった場合は、速やかに園へご連絡ください。

(2) 園児が感染者の濃厚接触者と認められた場合

登園を避けるようお願いします。

- ・登園を避ける期間は、保健所の指示に従ってください。（おおむね、感染者と最後に濃厚接触をした日の翌日を1日目として、2週間程度です。）
- ・朝晩の検温や呼吸器症状の有無を確認するなど、健康観察の徹底を図るとともに、幼稚園・保育園との連絡を密にしてください。
- ・症状が出た場合は、速やかに「受診相談センター(コールセンター)TEL089-909-3483」に電話相談のうえ、指示に従い、医療機関の受診結果等を園へご連絡ください。

※濃厚接触者である園児の発症が確認された場合は臨時休園となる場合があります。

※濃厚接触とは・・・感染者と同一住所に居住する方、手で触れるまたは対面で会話することが可能な距離(約2メートル)で、マスク着用等の感染予防策なしで感染者と接触があった方等